

議事日程第1号

令和3年2月22日(月)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第5号から第26号まで)
 - 提案理由の説明(市長)
 - 教育目標の説明(教育長)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(1人)

13番 船橋金弘

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	船 木 道 晴
教 育 長	栗 森 貢	監 査 委 員	鈴 木 誠
総務企画部長	佐 藤 透	市民福祉部長	山 田 政 信
観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文	産業建設部長	柏 崎 潤 一
企 業 局 長	八 端 隆 公	企画政策課長	伊 藤 徹
総 務 課 長	鈴 木 健	財 政 課 長	佐 藤 静 代
税 務 課 長	菅 原 章	福 祉 課 長	小澤田 一 志
生活環境課長	畠 山 隆 之	観 光 課 長	三 浦 一 孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智 志	農林水産課長	畠 山 喜 美
病院事務局長	田 村 力	会 計 管 理 者	平 塚 敦 子
教育総務課長	太 田 穰	学 校 教 育 課 長	加賀谷 正 人
監査事務局長	高 桑 淳	企 業 局 管 理 課 長	三 浦 幸 樹
上下水道課長	小 野 肇	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。これより、令和3年3月定例会を開会いたします。

船橋金弘議員から欠席の届出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの22日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番船木正博議員、8番佐藤巳次郎議員を指名いたします。

日程第3 議案第5号から第26号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第5号から第26号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 5号 令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第14号）について

- 議案第 6 号 令和 2 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 号 令和 2 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 令和 2 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 号 令和 2 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 10 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 男鹿市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市観光施設基金条例を廃止する条例について
- 議案第 15 号 男鹿駅周辺広場の指定管理者の指定について
- 議案第 16 号 令和 3 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 17 号 令和 3 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 18 号 令和 3 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 19 号 令和 3 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 20 号 令和 3 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 21 号 令和 3 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 22 号 令和 3 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 23 号 令和 3 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 議案第 24 号 令和 3 年度男鹿市下水道事業会計予算について
- 議案第 25 号 令和 3 年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について
- 議案第 26 号 令和 3 年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年3月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案の御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に対する基本方針及び諸般の報告について申し述べます。

初めに、市政運営に対する基本方針について申し上げます。

平成29年4月に市長に就任して以来、来る4月11日をもって任期を満了することになります。

任期中は議員各位から、市政発展のため献身的な御尽力と建設的な御意見、御提言を賜りましたことに対し、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げる次第であります。

私は、今年の12月定例会において、「今はまだ道半ばであり、現在のコロナ禍をオール男鹿で市民の皆さんと一緒に乗り切り、引き続き諸課題に取り組んでまいり所存である」と申し上げました。

現在、残された任期はわずかとなりましたが、新年度に向けて「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」を目指してまいりたいと存じます。

施政の基本方針としましては、オール男鹿で市民とともに考え行動する協働のまちづくりを旨としております。

今後も、人口減少、健康づくり、経済の活性化など本市の諸課題に市民の皆さんと一緒に取り組んでまいります。

令和3年度当初予算は、市長改選期に当たることから骨格予算となっておりますが、まずは、昨年から続くコロナ禍の収束が未だ見えない中、市民の感染予防対策にしっかりと取り組むとともに、市内の産業と市民の生活を守る対策を進めてまいります。

人口減少対策については、結婚支援、子育て支援及び移住定住促進を中心に取り組んでまいります。

結婚支援では新たな支援策として新婚世帯に対する結婚生活支援事業を、子育て支援では福祉医療給付事業に係る所得制限の撤廃と中学生までの医療費全額助成により拡充を図ります。

また、船越保育園の移転新築に係る基本設計を進めてまいります。

産業の振興については、農林水産業、観光業及び商工業の振興に引き続き注力して

まいります。

中でも、一昨年から取り組んでいる男鹿駅周辺整備事業は、年内の完成を目指しており、商工業の振興と市内の活性化に大きな効果があるものと期待しております。

健康については、市民一人一人が健康づくりに関心を持ち、健康寿命の延伸と幸せな市民生活を実現できるよう、医療体制の整備、健康意識に対する啓発、運動や社会参加による健康増進、フレイル予防などに取り組んでまいります。

令和3年度は、体育施設等の指定管理の在り方を見直したことにより、男鹿総合運動公園の総合的な利活用が図られ、様々な取組により市民の健康づくりに大きく貢献するものと期待しております。

教育については、市内小中学生の学力の向上に資するためICTの活用を推進するとともに、各種スポーツ大会の開催や体育施設の充実に取り組んでまいります。

環境については、市民と一体となっておみの減量化を進めるとともに、ガス、水道などの生活環境整備や環境美化に取り組んでまいります。

以上、基本方針について申し上げますが、議員各位を初め、市民や各種団体との対話を重視するとともに、県や各自治体と連携を図り、効率的な行政運営に努めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様にご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、今月15日から17日までの暴風雪による被害状況についてであります。

発達した低気圧や強い冬型の気圧配置の影響により、県内全域に暴風雪警報が発令され、本市内においては住家などの屋根の剥離、停電などが発生しました。

この暴風雪による被害については、昨日時点で、一般建物では、住家の一部損壊が2棟、非住家の一部損壊等が6棟となっております。

また、公共施設では、船川北公民館の体育館の屋根が幅約10メートル、長さ約40メートルにわたり剥離し、断熱材等が周辺に飛散する被害がありました。

屋根の剥離部分については応急処置により安全を確保し、飛散した断熱材等については回収作業を行っているところであります。

そのほか、農業用パイプハウスのビニールの破損や道路への倒木被害などが発生しました。

なお、被害総額については、現在調査中であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。

国の第3次補正予算が先月28日に成立し、総額1.5兆円の経済対策を行うことが決定されました。

本市への臨時交付金の交付限度額は2億3,578万1,000円となっております。

交付金活用事業については現在検討しているところでありますが、早期の実施を要するものについては、本定例会に補正予算を追加提案するよう準備を進めているところであります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備についてであります。

今月4日付けで健康子育て課内に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置しております。

市では、現在、市民へのワクチンの接種体制を確保するため、男鹿潟上南秋医師会など関係機関と協議の上、準備を進めております。

現在、国の指示に基づき、65歳以上の高齢者へのクーポン券発送は、3月下旬を予定しております。

また、接種場所や接種開始時期なども、具体的に検討しているところでありますが、今後決定次第、皆様にお知らせしてまいります。

次に、男鹿市プレミアム付商品券についてであります。

市内事業者に対する経済対策として、プレミアム率20パーセントの商品券と、子育て世帯生活応援商品券を、総額で約7億3,600万円分発行しております。

昨年12月末の有効使用期間までに、発行総額の99.8パーセントである約7億3,500万円が利用されております。

次に、第58回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今月12日から14日まで3日間の日程で開催し、1,400人の来場がありました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入場する人数を制限するとともに、事前予約制で観客を募集しての開催といたしました。

また、オガールをサテライト会場としてイルミネーションやイベント、花火などで

観光客をお迎えし、3日間で2,800人の来場がありました。

会場は、花火の上がった夜9時までにごわい、オガーレへも多くの方が訪れておりました。

御協力を賜りました真山地区の皆様を初め、御協賛を頂いた企業や町内会、個人の皆様など、関係各位に対しまして厚くお礼申し上げます。

次に、男鹿みなと市民病院の経営改善の取組についてであります。

男鹿みなと市民病院で進めております経営改善の取組状況であります。10月から12月までの3か月の経済効果を1,832万2,000円、4月からの累計で3,683万7,000円と算定しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、引き続き経営改善の取組を推進してまいります。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客日帰り入込数は152万7,001人で、令和元年と比較し38.2パーセントの減となっており、ホテル、旅館等の宿泊客数は8万3,205人で、令和元年と比較し28.9パーセントの減となっております。

この要因についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、春の観光入り込みのピークとなるゴールデンウィークを含む4月と5月に緊急事態宣言が発出されたこと、また、最大の観光入り込みとなるお盆期間を含む8月に感染拡大の第2波が広がったことで大きく入り込みが落ち込んだことによるものであります。

一方、秋以降については、市の緊急宿泊支援事業などの支援策に加え、県のプレミアム宿泊券の発行及び国のGoToトラベルなどの施策により、観光客の動きが出始めたことで前年を上回る入り込み数となり、観光需要の回復に一定の効果が見られたものであります。

しかしながら、現在のところ、昨年末以降のGoToトラベルの停止や首都圏などを対象地域として再発出された緊急事態宣言の影響を受け、観光施設ではキャンセル等が増え、厳しい状況になってきていると伺っております。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せないところでありますが、市としましては、引き続き観光誘客に努め、観光事業者の下支えを行ってまいります。

次に、オガーレの状況についてであります。

今年度の4月から1月までのレジ通過者数の累計は約17万6,000人、総売上げでは約2億9,700万円となっており、前年同期の累計と比較しますと、レジ通過者数で約1万3,000人の減、総売上げで約630万円の減と伺っております。

次に、雇用情勢についてであります。

12月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.27倍となっております。

一方、ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.98倍となっており、昨年同期と比較して0.13ポイントの減となっております。

次に、農業の状況についてであります。

令和3年産米については、昨年11月6日の秋田県農業再生協議会において提示された県の生産の目安に基づき、本市の生産の目安を算定した結果、生産の目安は1万2,573トンで、令和2年産米と比較して478トン減少しております。

今月上旬にJA秋田なまはげ等方針作成者から農業者へ生産の目安が通知されておりますが、米価安定のためには、引き続き生産調整を行う必要があることから、JA秋田なまはげでは、各地区で開催した地区座談会において、生産調整に対する御協力をお願いしているところであります。

また、葉たばこの令和2年産の最終販売額は1億1,404万円で、前年対比74.7パーセントとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年1月から12月までの漁獲量は3,373トン、漁獲金額は11億3,313万円で、前年と比較し、漁獲量で0.8パーセントの微増、漁獲金額は、ほぼ同額となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度補正予算案についてであります。

議案第5号の一般会計補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、県営事業負担金、生活バス路線維持費等補助金、児童福祉施設整備基本設計業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2,230万円を追加し、補正後の予算総額を196億3,740万円とするものであります。

次に、議案第6号から議案第8号までの各特別会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整を図ったほか、介護保険特別会計補正予算においては、介護給付費返還金

及び加算金について措置したものであります。

次に、議案第9号の下水道事業会計補正予算は、企業債の借換えに伴う経費などの見直しを図ったものであります。

次に条例案などについてであります。

議案第10号は、一般職の職員の勤勉手当の額に、人事評価の結果を反映するものであります。

次に、議案第11号は、組織機構の見直しに伴い、条文を整理するものであります。

次に、議案第12号は、介護保険法に基づく男鹿市介護保険事業計画の見直しに伴い、令和3年度から令和5年度までの各年度の介護保険料率等を定めるものであります。

次に、議案第13号は、国の居宅基準等の介護サービスに係る基準を定めている省令の一部改正に準じて、本市の介護保険の各種サービスや設備の基準などを改めるものであります。

次に、議案第14号は、男鹿市観光施設基金を廃止するものであります。

次に、議案第15号の男鹿駅周辺広場の指定管理者の指定については、本年4月1日から令和6年3月31日までの男鹿駅周辺広場の指定管理者として、男鹿駅周辺広場賑わいづくり共同事業体を指定するものであります。

次に、令和3年度当初予算案についてであります。

議案第16号の一般会計予算は、市長改選期に当たることから骨格予算とすることを基本方針とし、継続事業や市民生活に直結する事業を中心に措置したほか、新型コロナウイルス感染症対策や人口減少対策に要する経費、医療、福祉及び介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を157億円とするものであります。

次に、議案第17号の国民健康保険特別会計予算は、保険給付と保健事業を推進するために要する費用を措置したものであります。

次に、議案第18号の診療所特別会計予算は、地域医療確保のために要する費用を措置したものであります。

次に、議案第19号の介護保険特別会計予算は、保険給付と介護予防に要する費用

などを措置したものであります。

次に、議案第20号の後期高齢者医療特別会計予算は、保険料の徴収等の事務に要する費用を措置したものであります。

次に、議案第21号の男鹿みなど市民病院事業会計予算は、診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新、空調設備改修工事及び企業債の償還に要する費用などを措置したものであります。

次に、議案第22号の上水道事業会計予算は、経常的な維持管理費及び資本関係費として老朽管更新事業の配水管布設替工事費などを措置したものであります。

次に、議案第23号のガス事業会計予算は、経常的な維持管理費及び資本関係費として耐震化事業などを措置したものであります。

次に、議案第24号から議案第26号までの下水道事業会計予算及び各集落排水事業会計予算は、経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したものであります。

以上、提出議案の概要について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、教育目標について説明を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 令和3年3月定例会の開会に当たり、令和3年度の教育目標について申し述べます。

今年度も、議員の皆様、そして市民の皆様の御理解と御支援により、教育行政を推進できましたことに感謝を申し上げます。

今年度の取組を振り返ってみますと、学校教育関連においては、児童生徒一人1台のタブレット整備並びに市内全小・中学校へのエアコンの設置と教育環境整備を大きく前進させることができました。

推進5年目となるコミュニティ・スクールでは、コロナ禍において一部制限された活動内容となりましたが、各学校において「地域に開かれた学校づくり」「地域と共にある学校づくり」を目指した取組が進められ、地域との連携・協働による活動が定着してきていると捉えております。

こうした活動の定着を受け止めながら、昨年12月、「男鹿市立小・中学校再編整

備計画」を策定し公表いたしました。令和3年度は、学校再編が近々予定されている学校において、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、学校再編を含めた教育環境整備を推進してまいります。

また、生涯学習関連では、子ども家庭地域連携推進事業として実施した放課後子ども教室、家庭教育支援活動において、新型コロナウイルス感染症の影響で一部開催できなかったところもありますが、学校と家庭、地域が協働して子供たちの学びや成長を支える取組が各地域で展開され、地域住民の生涯学習の推進、地域のつながり、きずなづくりが図られていることに、確かな手応えを感じております。

今後も学校教育と生涯学習の一層の充実に向けて、社会の変化や教育の潮流を読み、大胆な戦略と緻密な戦術で次の一手を講じてまいります。

それでは、男鹿市学校教育の重点目標と努力事項及び生涯学習の重点目標と施策の方向を踏まえ、令和3年度の学校教育及び生涯学習の推進について申し述べます。

まず、学校教育についてであります。

本市の目指す子供像は「ふるさと男鹿を愛し、すぐれた知性、豊かな心、たくましい体を持ち、ふるさと男鹿の将来を担う子ども」であります。このことの実現に向けて、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心と体の育成」「教職員の研修の充実」の四つを柱として、コミュニティ・スクールの推進を基盤に、保護者や地域、関係機関との連携を一層図りながら取組を進めてまいります。

第1点として、「確かな学力の育成」について申し述べます。

本市の児童・生徒の学力は、今年度の秋田県学習状況調査において、小学校5、6年生では、県平均をやや上回るものの、小学校4年生及び中学校1、2年生では、県平均をやや下回る結果となっております。

学力向上の要諦は、分かる授業を通して学習内容に対する理解を深め、自ら学ぶ意欲を育てていくことでもあります。

冒頭でも述べましたとおり、令和2年度、国が進めるGIGAスクール構想の下、市内全小・中学校で一人1台のタブレット整備及び高速大容量ネットワーク整備を実現することができました。令和3年度においては、整備されたICT機器を効果的かつ積極的に活用し、全小・中学校において新学習指導要領のキーワードの一つである「主体的・対話的で深い学び」の一層の実現を目指した授業づくりを推進し、教育の

質の向上につなげてまいります。

また、県教育委員会との連携の下、英語科及び数学科の教育専門監の配置や加配教員による指導などにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援による学習指導の一層の充実に努めてまいります。

一方、本市児童・生徒の実態として、家庭学習の習慣化が課題となっております。学校と家庭の連携・協働により、家庭学習の習慣化を図るべく、児童・生徒が主体的に家庭での過ごし方を見直し、家庭学習の習慣化と内容の充実に努めることができるような取組を推進してまいります。

第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進、豊かな心を育てるふるさと教育の充実に努め、児童・生徒の豊かな人間性の育成に努めてまいります。

道德教育については、小・中学校ともに道德科を中心に全教育活動を通して推進してまいります。物事を自分との関わりで捉え、多面的・多角的に考え、自己の生き方について考え方を深める学習により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つよう、より一層の充実に努めてまいります。

また、小学生の「ふるさと探訪」や「おがっこ宿泊学習」などの男鹿に特化したふるさと教育、コミュニティ・スクールの取組を生かした地域の方々と関わる体験活動などを通して、児童・生徒の規範意識や協調性、自律性を育むとともに、地域のために何ができるかを考え、行動しようとする児童・生徒の育成に努めてまいります。

第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

たくましい心と体の育成は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素であります。

児童・生徒が切磋琢磨し、共に高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自ら考え、適切に判断し、行動しようとする力、いわゆる自己指導能力の育成を目指してまいります。

いじめや不登校については、各学校での教育相談体制の充実に努めるとともに、居場所づくりやきずなづくりの取組を通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに

努めてまいります。

また、児童・生徒の体力づくりについては、心身の健康の保持などと併せ、体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して運動の日常化、習慣化を図りながら体力の向上に努めてまいります。

第4点として、「教職員の研修の充実」について申し述べます。

児童・生徒の学力向上や人格の形成において、学校教育の直接的な担い手である教員の果たす役割は非常に重要であります。

来年度も、秋田大学男鹿なまはげ分校、国際教養大学、県教育委員会との連携を通して、教職員の指導力を高める研修を実施いたします。とりわけ、教師のICT活用指導力の充実に向けた取組の推進を喫緊の課題と捉え、計画的に教員研修会を実施し、研修の成果を児童・生徒の学力向上につなげてまいります。

以上、4点申し述べましたが、ICTの活用を初めとした新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を推し進めるとともに、コミュニティ・スクールの取組を通して学校課題の解決と地域への貢献に向けて、学校と保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

情報通信技術の著しい進歩や少子高齢化、国際化の急速な進展など、社会を取り巻く状況は目まぐるしく変化し、加えて、家族形態の変容やライフスタイルの多様化などにより、市民の生涯学習を取り巻く環境も大きく変わる中、学習を通じた仲間づくりや地域とのつながりは、これまで以上に求められており、学習を軸とした地域コミュニティの形成も生涯学習の大きな役割となっております。

これらを踏まえ、生涯学習活動の充実を目指すべく、現在策定中であります第4次男鹿市生涯学習推進計画を基に、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を進め、その成果を適切に生かせる社会実現のため、「生涯学習機会の充実」「生涯学習推進体制の整備」「生涯学習機関等の充実」の三つを柱とした取組を推進してまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。

市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう学習内容の質的な充実を図るとともに、学習者の意向を踏まえた学習環境づくり、人と人との交流の促進や地域

社会の活性化につながる生涯学習の振興に努めます。

また、子ども家庭地域連携推進事業として、「放課後子ども教室」「家庭教育支援活動」を進めておりますが、地域全体で子供たちの成長を支える環境づくりや、家庭教育に関する学習機会の提供・相談体制づくりを進め、家庭教育の充実を図ってまいります。

さらに、各学校のコミュニティ・スクールの取組に地域住民が積極的に参画し、郷土への愛着を育むふるさと教育の充実と、男鹿の自然・歴史・文化等に触れる体験的な学習やボランティア活動を推進し、生涯学習と学校教育との連携の強化を図ってまいります。

第2点として、「生涯学習推進体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ってまいります。

また、情報提供媒体であるホームページ、市広報誌及び公民館情報紙などの一層の充実を図るとともに、生涯学習活動の拠点となる公民館、図書館などの社会教育施設にICT機器等が活用できる環境を整備し、学習情報提供の充実を図ってまいります。

さらに、生涯学習関連団体などとの連携を強化した地域活動を推進し、子供と高齢者が交流する場の拡充を図るなど、地域の交流活動の振興に努めてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し述べます。

地域コミュニティの拠点施設である公民館や図書館は、一人一人が学びを通じて生き生きと暮らし、人と人、人と地域社会など、様々なつながりを育み、豊かに共生するまちづくりを進める上で重要な役割を担っています。

身近な学習活動の拠点として公民館が役割を果たしていくために、学習情報のPRや市民ニーズを反映させた学習課題を設定するなど、幅広い分野にわたる学習機会を提供し、公民館活動の振興に努めてまいります。

また、図書館では、乳幼児への絵本の読み聞かせ、学校図書館活動への支援、市民の要望に沿った図書資料の整備に努めるほか、学校、家庭及び地域と連携・協働し、市民の読書活動を推進するなど、図書館活動の振興に努めてまいります。

さらに、生涯学習、公民館、図書館などに係る活動を展開している団体やグループの育成と支援を強化するとともに、様々な学習活動を指導し、助言するリーダーの存在が不可欠であることから、新たな指導者の発掘・育成を目指すなど、生涯学習実践活動団体との連携を図ってまいります。

以上、令和3年度の教育目標を申し述べました。

男鹿市の明日を担う子供たちは、無限の可能性を秘めており、男鹿の宝です。子供たちの学ぶ意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育の充実と、社会の活力源となる市民一人一人が、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、生涯学習の環境づくりに全力で取り組んでまいります。

議員の皆様及び市民の皆様の教育行政に対する一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。新年度の教育目標といたします。

御静聴ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明後日24日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 御異議なしと認めます。よって明後日24日は議事の都合により休会とし、2月25日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時42分 散 会